

第57回 全国知的障害福祉関係職員研究大会(鹿児島大会)

「『その人らしく生きる』を支える」

～虐待防止と権利擁護(してはならない支援からすべき支援への展開)～

令和元年10月23日(水)

「地域における 権利擁護の取り組み」



社会福祉法人

総社市社会福祉協議会

事務局次長 中井 俊雄

西日本豪雨災害(7月6日~7日)



平成30年7月豪雨(西日本豪雨) 大雨が総社を襲う

活発な梅雨前線の影響により7月5日から7日にかけて豪雨が発生。総社市内は過去に類を見ない被害に見舞われました。この豪雨で、市内で4人(総社市民は2人)が亡くなっています。



- ・死者4人(関連死5人)
- ・重傷2人
- ・全壊78棟
- ・半壊351棟
- ・大規模半壊351棟
- ・一部破損512棟
- ・床下浸水369棟

平成30年7月豪雨により被災された方に対して心よりお見舞い申し上げます
総社市は1日も早い復旧に向けて全力を尽くします

政治や行政は弱い立場の人のためにあります。被災者のことを一番に考えて支援の手を差し伸べてまいります。

現在、被災者のために全力で支援にあたっています。総社市の迅速な復旧を念頭に行動してまいりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

総社市長

片岡 聡一

この度の災害により、被災された皆様から心からお見舞いを申し上げます。

市議会といたしまして、被災された市民の皆様へ寄り添い、皆様が一歩でも早く普段どおりの暮らしを取り戻せるよう、地域の復興に全力で取り組んでまいります。

総社市議会議長

加藤 保博

災害ボランティアセンター設置(7月8日～)



・被災の翌日、**市長のSNSなどの呼びかけ**で総社市役所に約1,000人の高校生・中学生らが結集。

高校生ボランティア大活躍



- SNS (Twitter, Facebook) で呼びかけで高校生が参加
4日間で **1,744人**

▪ 福祉教育の成果

みんなのライオンカフェ

避難所の小・中学生に学習支援と遊びを通じて癒しの居場所づくり。



災害ボランティアセンター設置(7月8日～)



全国のボランティアの皆さん

15,606人 (令和元年5月31日現在)

・札幌市、北見市、**仙台市**、**石巻市**、**南三陸町**、**多賀城市**、**那覇市**など全国から。

岡山県総社市の概要

★令和元年6月末現在

人口	★69,123人
世帯	★28,016世帯
高齢者人口	★19,346人
高齢化率	★27.99%
生活保護世帯	302世帯
ひとり親世帯	602世帯
手帳保持者	身体: 2,231人 療育: 499人 精神: 343人
町内(自治)会	390団体
民生児童委員	162人
福祉委員	589人



～総社市第2次総合計画～
全国屈指の福祉文化先駆都市

総社市社会福祉協議会の事業

(1) 住民主体の地域福祉事業

- ① 地区社会福祉協議会事業
- ② 福祉委員活動
- ③ ふれあいサロン活動
- ④ ボランティアセンター事業
- ⑤ にこにこサポート事業



(2) 課題のある方への総合相談支援事業

- ① 障がい者基幹相談支援センター
- ② 障がい者千人雇用センター
- ③ 権利擁護センター
- ④ 生活困窮支援センター
- ⑤ 60才からの人生設計所
- ⑥ ひきこもり支援センター
- ⑦ 復興支援センター



(3) 在宅福祉サービス事業

(在宅生活を支える支援事業)

福祉委員の活動(重点事業)

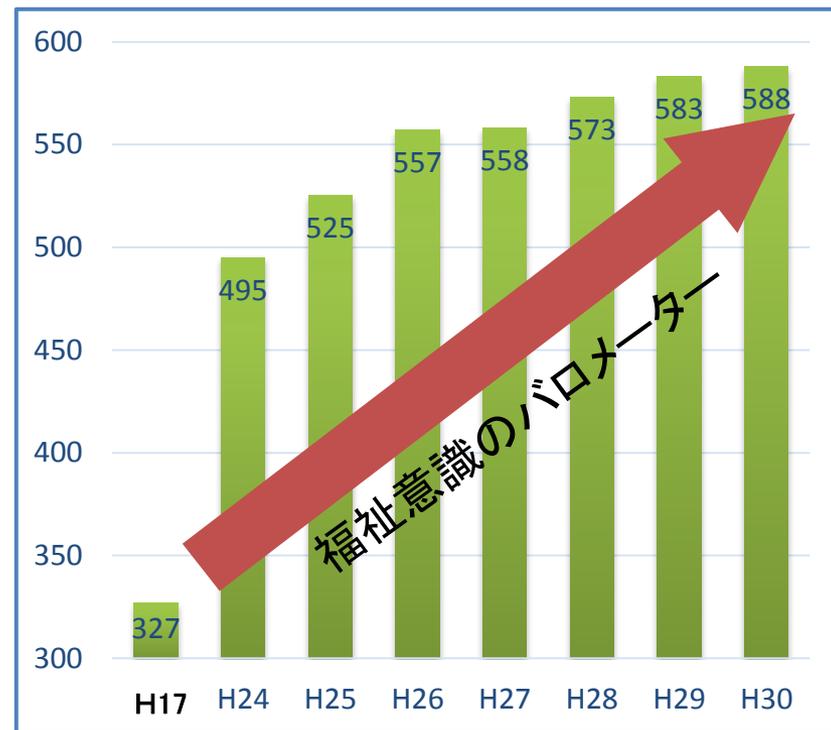
○地域課題の早期発見、早期対応

○きめ細かい福祉活動の担い手

- ①地域のアンテナ役
- ②福祉活動の協力役
- ③福祉情報の連絡役
- ④福祉意識の啓発役

○委嘱数**591**人(R元年8月現在)

○**45世帯に1人**配置



- ・福祉委員の組織化
- ・見守り活動の活性化
- ・地域福祉活動の発展

横断的な総合相談支援体制の確立

H21～/障がい者基幹相談支援センター

H24～/障がい者千人雇用センター

H25～/権利擁護センター“しえん”

H26～/生活困窮支援センター

H28～/そうじゃ60歳からの人生設計所

H29～/ひきこもり支援センター

H30～/復興支援センター

延相談件数

22,703件

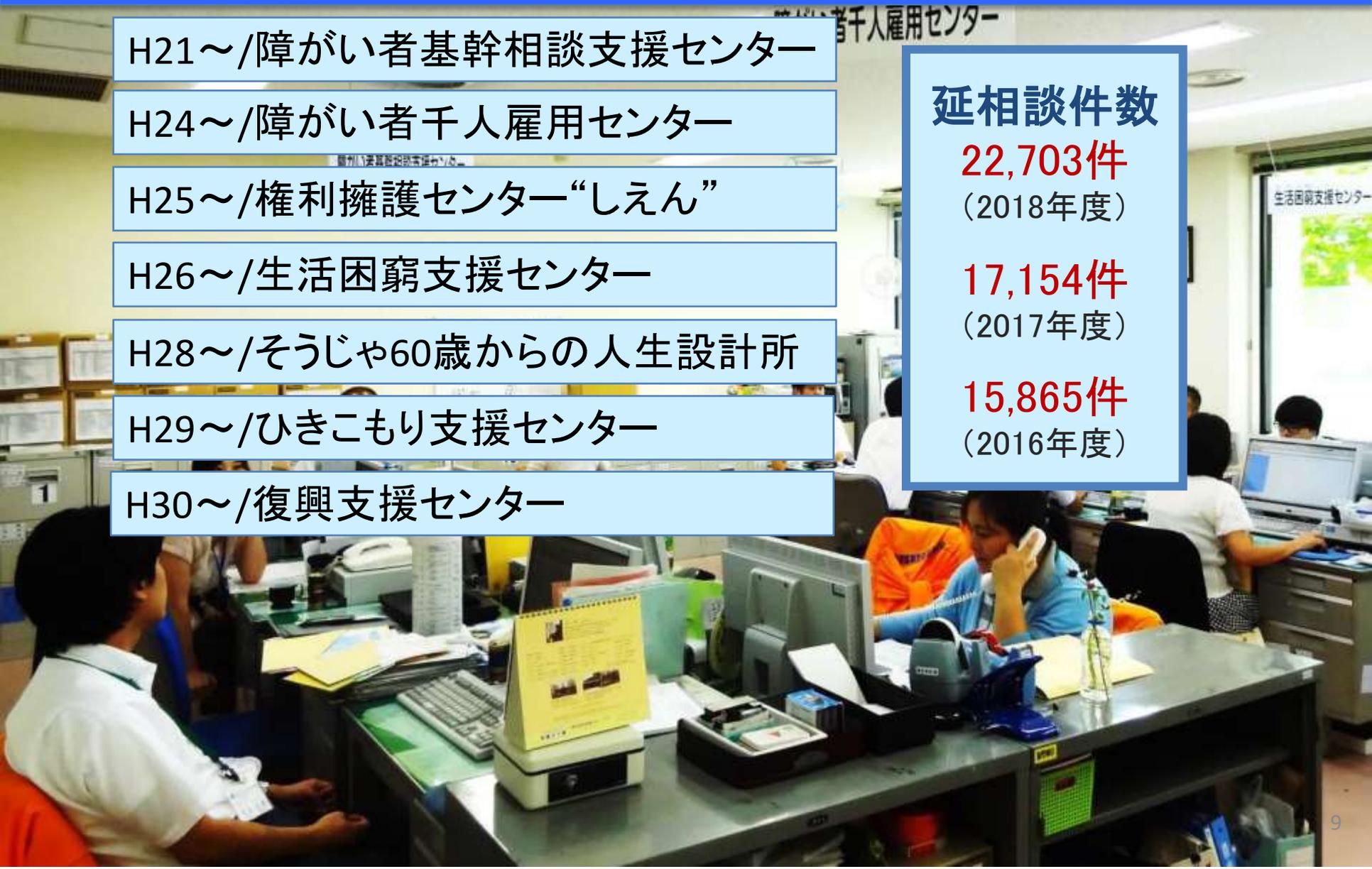
(2018年度)

17,154件

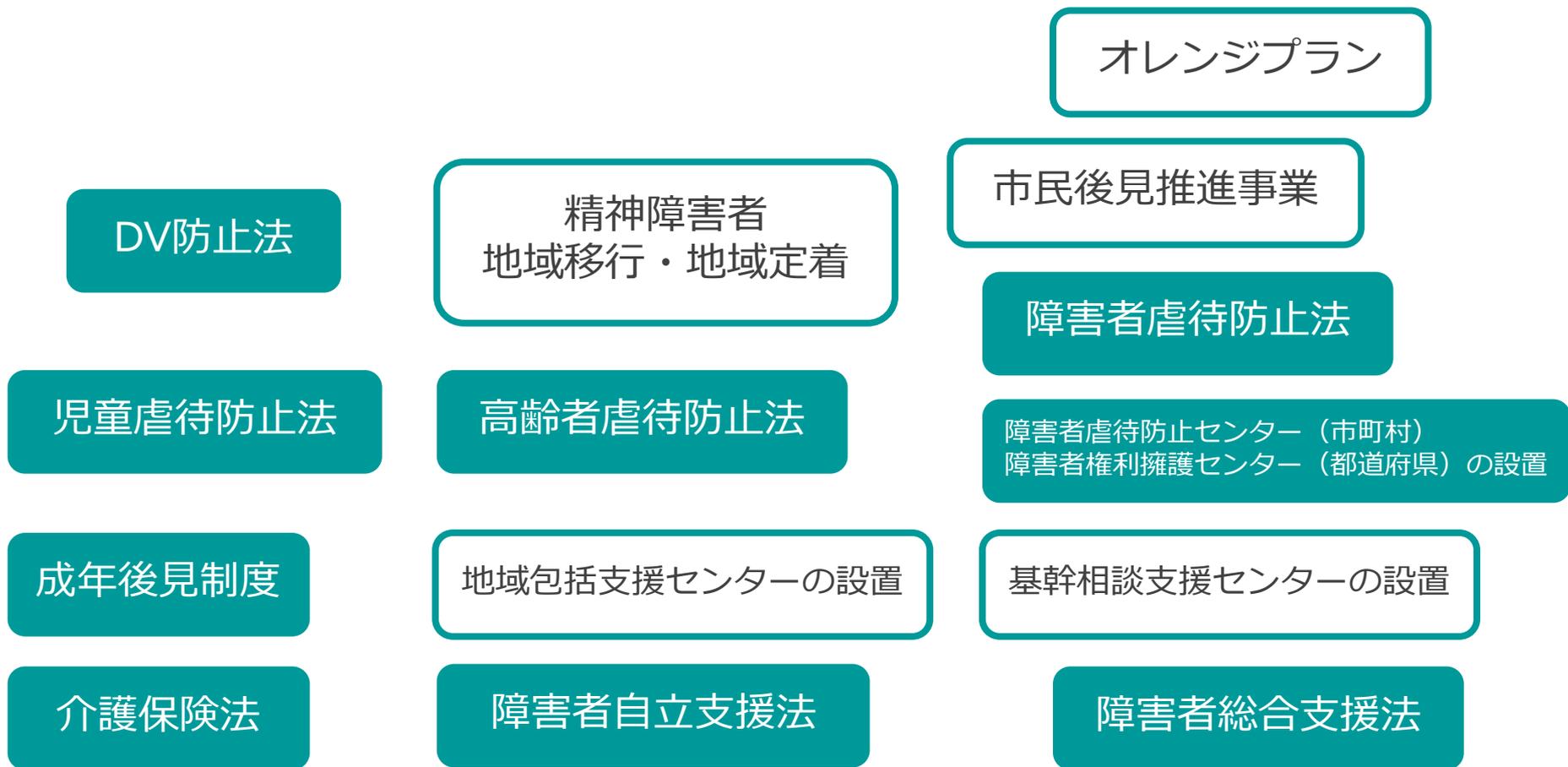
(2017年度)

15,865件

(2016年度)



権利擁護センター発足の背景



平成12年
(2000年)

平成17年
(2005年)

平成22年
(2010年)

権利擁護センター発足の背景

• 障害者福祉関連

- 障がい者千人雇用
- 障害者虐待防止法の施行(H24年10月～)
(障がい者虐待防止センターの設置義務化)
- 成年後見制度利用支援事業の必須事業化(H24年4月～)

• 高齢者・地域福祉関連

- 地域包括支援センターの分割民間委託(H25年4月～)
- 概ね小学校区単位の「小地域ケア会議」を中核とした地域包括ケアシステムの構築
- H24年4月改正介護保険法(権利擁護のしくみの整備、連携とコーディネートが市町村の努力義務に)
- 総社市犯罪被害者等支援条例・総社市犯罪被害者等支援金の支給に関する条例の制定(H23年4月～) など

総社市の権利擁護の仕組みづくりに 関する検討委員会



権利擁護センター発足のプロセス

- 総社市の権利擁護の仕組みづくりに関する検討委員会
 - 障がい者地域自立支援協議会の一部会として
 - 平成24年9月24日発足(半年間で8回の協議＋視察3所)
 - 県から100万円の助成
 - 委員長に岡山大学大学院法務研究科 西田和弘 教授
 - 虐待対応専門職チーム(弁護士・司法書士・社会福祉士)の支援
 - 訪問診療の専門医や民生委員、障がい者地域自立支援協議会、県社協、法務局、公証人
 - 行政の関係全課(健康医療課・福祉課・長寿介護課・こども課＋人権・まちづくり課)の参画

センターのコンセプト

① 公的責任による権利擁護

- 総社市として財政及び運営に一定の責任を負う。

② 総合的・ワンストップ

- 人的対象別・法制度別ではなく、法制度横断的に対応し、多問題重複ケースにも対応できる。

③ 市民生活の支援

- 成年後見制度に特化するのではなく、「市民サービスとしての幅広い権利擁護」を担う組織とする。

「総社市権利擁護センター」開設

- 平成25年4月から「総社市権利擁護センター」は、総社市社会福祉協議会が受託して実施しています。



2013年4月2日(火)
山陽新聞



協定調印式

総社市と国立大学法人岡山大学大学院法務研究科との
連携協力に関する協定調印式

岡山大学大学院法務研究科

総社市



上田 信太郎

片岡 毅一

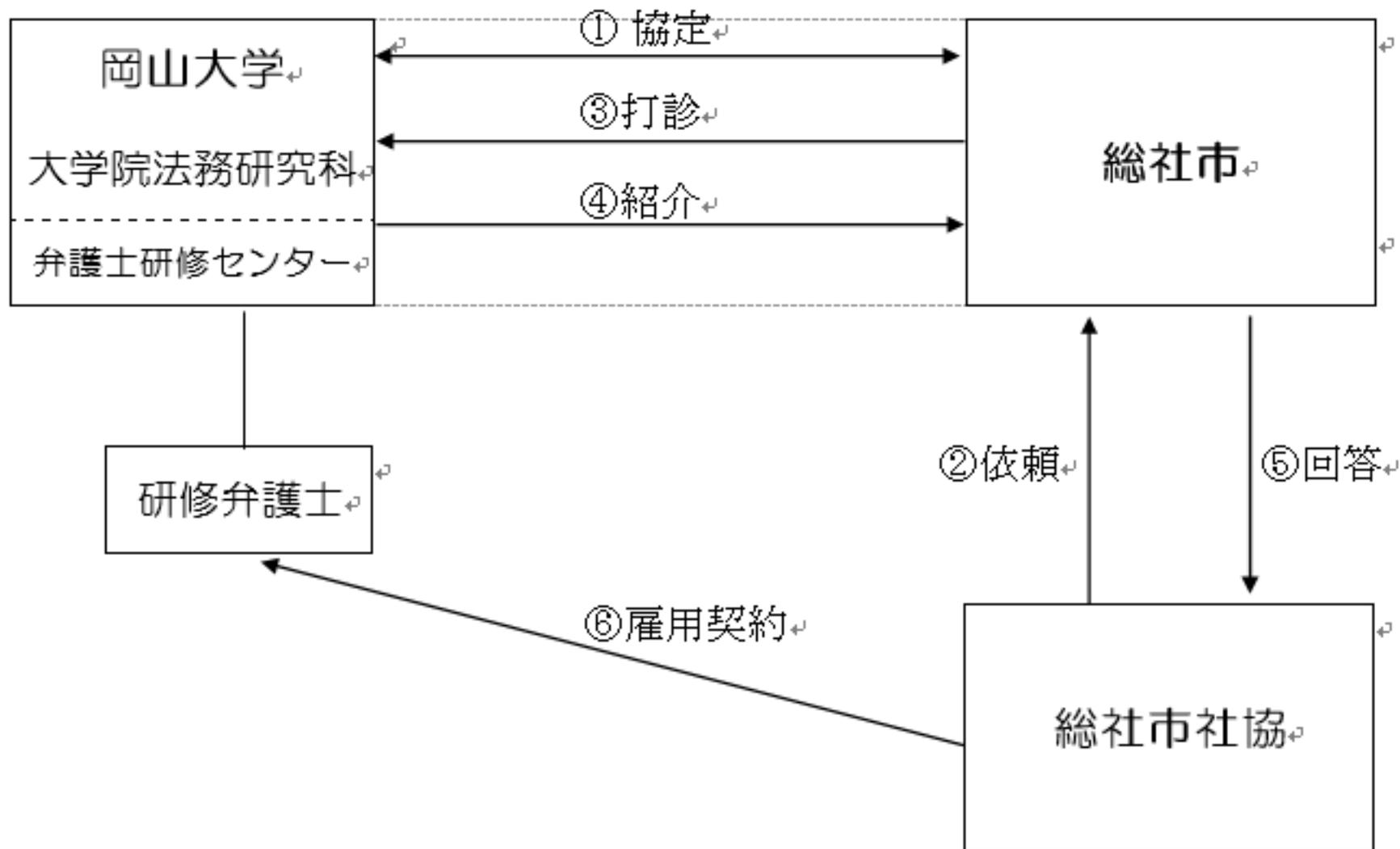
岡山大学法科大学院弁護士研修センター (OATC)とは

岡山大学出身の新人・若手弁護士を対象とした研修機関

弁護士技法のスキルアップと専門化を図り

研修後には組織内弁護士として自治体・企業・医療福祉機関など各組織に派遣するための機関

派遣の経緯



権利擁護センターでの業務

- ・市役所、事業所、包括、民生委員、社協職員等からの法律相談(専門職向け)
- ・法律ミニ講座開催
- ・その他依頼があれば研修



権利擁護センターの業務内容

虐待対応
支援

成年後見
利用支援

入居等
支援

犯罪被害
者支援

総社市権利擁護センター「しえん」

総社市権利擁護センター 「しえん」

自分の住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、皆さんの権利を守ります。

成年後見制度の
利用支援

虐待防止
(高齢者・障がい者・児童・DV)

賃貸住宅などへの
入居や入院の支援

犯罪被害者
支援



総社市
社会福祉法人 総社市社会福祉協議会

地域づくり活動と個別支援活動の融合

地域支援

- ・民生委員・児童委員活動
- ・福祉委員活動
- ・地区社協活動
- ・ふれあいサロン活動
- ・ボランティアセンター
- ・小地域ケア会議
- ・生活支援サービス
- ・ふくしネットそうじゃ

個別支援

- ・障がい者基幹相談支援センター
- ・障がい者千五百人雇用センター
- ・**権利擁護センター**
- ・生活困窮支援センター
- ・60才からの人生設計所
- ・日常生活自立支援事業
- ・法人後見事業
- ・ひきこもり支援センター

「だれもが安心して豊かに暮らせるまちづくり」の実現

虐待対応支援

- 高齢者虐待
- 障がい者虐待
- 児童虐待
- 配偶者間暴力(DV)



※ 虐待事案によっては、困難性・多問題が重複しているものもあり、各担当機関との連携、横断的な対応が求められる。権利擁護センターは対応・支援のコントロールタワーとしての役割を担う。

総社市権利擁護センター（中核機関）

広報機能

成年後見制度
利用促進機能

担い手の育成
活動の促進

相談機能

市町村申立案件の候補者推薦
～専門職が関与した多角的なマッチング～

市民後見人の養成
定例研修会
ネットワーク連絡会

親族申立案件の候補者推薦
(支援方針検討段階から関与している案件)

社協の法人後見支援員

社協と複数後見

今後の検討課題

後見人支援
機能

親族申立案件の候補者推薦
(支援方針検討段階では関与していない案件)

市民後見人
の活用形態

成年後見制度の利用支援

- 成年後見制度の利用相談・普及啓発
- 成年後見等受任者調整
- **法人後見支援**
 - 社協としての法人後見受任を開始（H25年～）
- 啓発・研修等の企画・実施
- **市民後見人の養成・支援**
 - 市民後見人養成研修の実施
 - 市民後見人登録者へのフォローアップ
- 市長申立て事務補助



入居・入所・入院等支援

- ・ 賃貸住宅等への入居及び病院等への入院，福祉施設等への入所時の契約等の困難等に対応するため必要な支援を行う。
- ・ 緊急で住まいが必要な場合（派遣切り・犯罪被害・虐待等）の支援
- ・ 保証人等がないために住まいが見つからない、病院に入院できないなどの支援



居住支援講演会の開催

福祉施設での一時生活場所の確保

【対象及び内容】

権利侵害によって住まいを失った方、賃貸住宅契約の退去事項に抵触し、退去になった方等へ、次の居住先の確定までの間、施設の訓練棟を一時生活場所として提供する。

【実施場所】

福祉施設

【受け入れ期間】

約2週間

【費用】

基本料金：1日あたり1,000円(世帯)

食事代：朝食：275円/1食・昼食及び夕食：650円/1食 ※持込可

寝具クリーニング代：1,447円(ベッドを使用しない場合は不要)



犯罪被害者支援

- 犯罪被害者への支援に向けての相談
- 関係機関とのネットワークの構築
- 医療機関など専門的支援機関との連携
- 消費者被害に関する相談



※行政(人権・まちづくり課)・総社警察署等と
連携し、相談・支援を実施



犯罪被害者支援に関する講演会

犯罪被害者支援フォーラム

犯罪被害者支援フォーラム



市原 千代子 氏

運営委員会



支援検討委員会

(委員構成)

学識経験者，弁護士，司法書士，社会福祉士，
吉備医師会，社会福祉協議会，行政機関及び
権利擁護センターで構成

- 個別事例の支援調整，困難事例の検討，事例を通じた研修等を行うなど，実務的な内容で開催
- 市長申立て案件については後見候補者推薦者を提案

※社協の法人後見運営委員会を兼ね、受任の適否について協議

- 毎月定例開催
- 行政の全関係課長(担当部長も)が参加

法律三二講座



総社市市民後見人養成の経緯

- ・ 互助による権利擁護の推進
 - ・ 権利擁護意識の浸透
- 「総社市の権利擁護のしくみづくりに
関する検討委員会」から要望

しかし・・・

(市民後見人の養成・活動支援をする上での問題点)

当時、総社市には成年後見制度を専門的に取り扱っている機関がなかったため、市民後見人の後方支援体制が確立できない。

↳ 市民後見人に対して、適切に助言や支援ができる機関や人材が身近にない・・・。

総社市市民後見人養成の経緯

「器」を作ることが必要ではないか

→ 市民後見人をサポートできる体制

成年後見制度にある程度熟知した人材を育成
(市民後見人に対して適切に助言・監督などができる人材)

→ 市民後見人がいつでも頼れる身近な相談窓口



社協による法人後見を実施

(法人後見の仕事を通じて社協職員の人材育成)

→ 結果として、市民後見人の後方支援体制の整備・充実へとつながる



市民後見人の定義

「市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手のことである」

(大阪市立大学大学院 教授 岩間 伸之氏)



総社市では・・・

市民後見人養成研修を修了し、総社市が設置する「市民後見人バンク」へ登録した成年後見制度に関する一定の知識・態度を身につけた社会貢献への意欲の高い一般市民のこと

(総社市市民後見人業務マニュアルより)

市民後見人養成研修の過程

受講者の募集



成年後見セミナー・養成研修説明会



岡山県主催市民後見人養成研修



総社市主催市民後見人養成研修



登録審査



市民後見人バンク登録

個別相談支援から見えてきた事例

8050問題

認知症の母(80代)と

30年以上ひきこもっている娘(50代)

- 母は、認知症状がみられ年金の管理ができない
- 第三者から搾取を受け経済的にも困窮している
- たびたび、社協の貸付を利用している
- 娘は、30年以上ひきこもり、誰も会ったことがない
- 生活環境は、劣悪になっている
- 熱中症で倒れ、救急搬送される



寄り添い支援(生活困窮者自立支援事業)



地域住民と一緒に要援護者の支援を考える



社協の相談支援を通じて！

- 日常生活自立支援事業を利用(社協で金銭管理等)
- 母が熱中症で倒れる、自宅の環境が劣悪、関係機関とともに環境整備を実施(地域、市、社協、地域包括)
- 娘がゴミ出しや買い物のため自宅から出たり、近隣住民との会話も増える
- ホームヘルプサービスを受ける
- 娘の突然死
- 市長申立で成年後見制度を利用、社協が法人後見
- 団地の福祉課題を検討する団地ケア会議の創設
- 今までいなかった福祉委員を選任できた
- 欠員になっていた民生委員を選任できた
- ひとり暮らしの方の給食サービスが復活した



総社市におけるひきこもりの実態は？

総社市内にいったい何人？



今までは、家族や
個人の課題？



相談機関や地域か
ら、十分な支援ができ
ていなかった？

地域の方や関係機関の支援を受けて、地域で
安心して暮らせないだろうか？

社会の一員として、活躍できないだろうか？

ひきこもり支援等検討委員会の設置(H27.8月)

目的:市内のひきこもりの**実態把握**及び**支援方策**等を検討
⇒ひきこもり支援は、**社会全体の課題**であることを確認

構成委員:市民生委員協議会、市福祉委員協議会、市地域自立支援協議会、
生活困窮支援センター協議会、若者サポートステーション、
市保健福祉部、市教育委員会、市社会福祉協議会、備中保健所、
ハローワーク、学識経験者

事業実施:生活困窮者自立支援事業

岡山県社会福祉協議会助成事業(市町村社協活動活性化支援事業度)

【総社市におけるひきこもりの定義を決定】

「**中学校卒業後であって、
おおむね6か月間以上
社会から孤立している状態**」



ひきこもり支援を考える研修会の開催

民生委員・児童委員(161人)と福祉委員(573人)を対象に2回開催



合計: **288名参加**



◇第1回研修会(1月7日)

… **194名参加**

◇第2回研修会(1月9日)

… **94名参加**



ひきこもり支援を考える地区懇談会

市内17全地区で開催：

207人の 情報

【ひきこもり支援の懇談会】

- ①ひきこもりの定義について共通認識を図る
- ②ひきこもりの方の具体事例を共有する
- ③情報提供カードを作成する
- ④市内全域17地区で開催



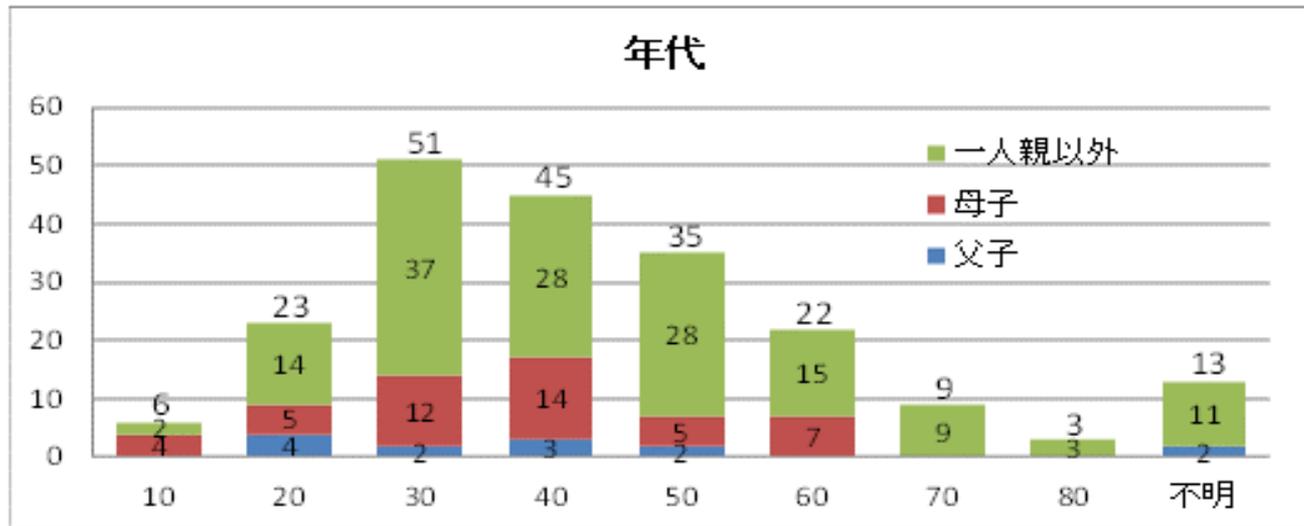
【実数・実態(状態像)の把握】

・個人の特特定をしない

- 個人情報に配慮した調査
- 氏名や住所等は記入しない
- 年齢、性別、家族状況等

ひきこもり懇談会から見えてきた実態

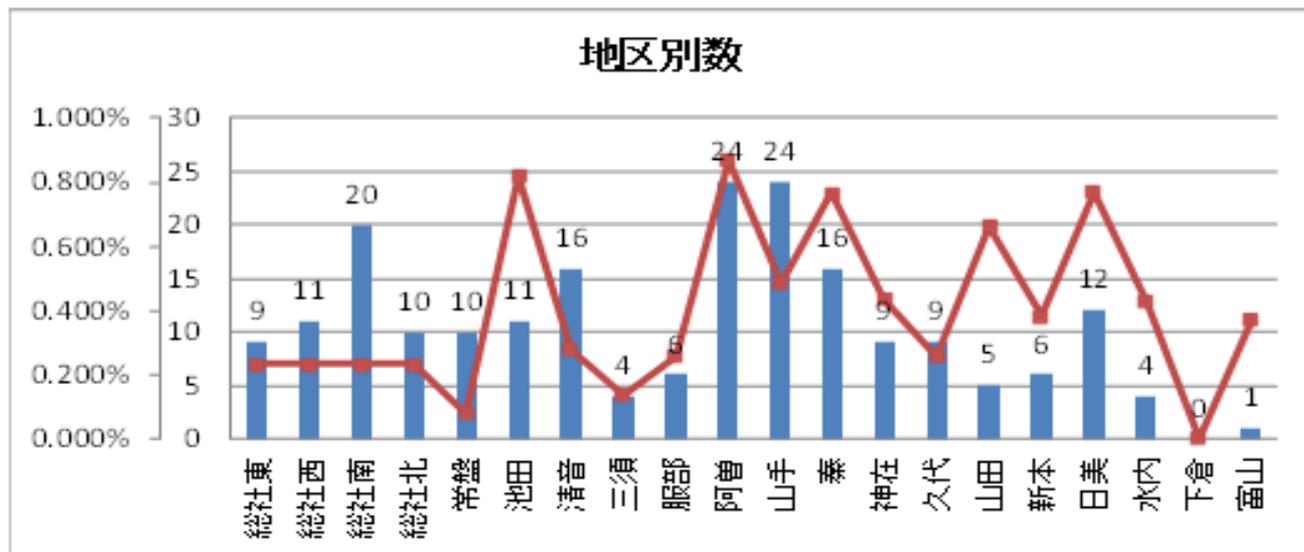
n=207



懇談会であげられた
ケース

207人

- ・総社市内のひきこもり
平均 0.30%
- ・総社市内のひきこもり



地区別 0.08%

~0.87%

・地区によって、かなりの差がある。

・かなり詳しく実態を把握されている地域がある。

今まで「ひきこもり」という課題は！ 最も難しい、閉塞した福祉課題のひとつ

ふたつの大きな壁

①本人・家族の壁

- ・誰に相談していいのかわからない
- ・誰にも関わってほしくない
- ・どうしていいのかわからない

高年齢化
長期化！

②地域住民の壁

- ・分かってはいるけど、話題にできない
- ・家族から触れてほしくないといわれる
- ・どう関わっていいのかわからない



ひきこもり支援を地域福祉の課題として！

ひきこもり支援について市民の理解を！

「社協だより」でひきこもり支援の特集・連載(全戸に配布)

民生委員・児童委員及び福祉委員 地区懇談会が全地区で開催されました！



民生委員
高橋 正彦 氏



児童委員
高橋 正彦 氏

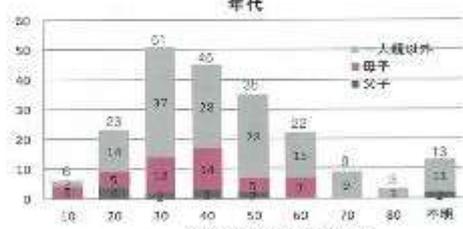


ひきこもり支援特別委員会

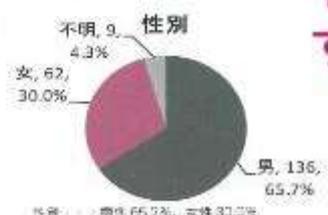
「ひきこもり」は、一人ひとりの生活に大きな影響を及ぼす社会課題です。市民の理解を深め、支援の輪を広げるために、民生委員・児童委員及び福祉委員の皆さんと連携して、全地区で開催しました。懇談会では、ひきこもりの現状や支援の必要性について話し合い、地域での取り組みや課題について意見を交わしました。

ひきこもりの方…207人

※男女別・福祉委員からの情報 H28.10現在



年代	人数
10代	6
20代	23
30代	51
40代	45
50代	35
60代	22
70代	8
80代	5
不明	13



性別	人数	割合
男	136	65.7%
女	62	30.0%
不明	9	4.3%

ひきこもりからつながる 地域づくりフォーラムの開催

ひきこもりは、個人や家族の問題ではなく、「社会全体の課題」です。ひきこもりについて一緒に考えてみませんか？

■日 時 平成29年2月4日(土) 13:30～16:00

■会 場 調整中

■基調講演 「不登校・ひきこもりを考える
～ありのままに寄り添い、ともに歩む～」

講師 興譲館高校 法人事務局長 堂野 博之 さん

■シンポジウム ひきこもり支援に必要な取り組み、地域づくりをテーマに本人、家族、支援者等によるシンポジウムを予定しています。

■申込先 社会福祉法人 総社市社会福祉協議会
TEL (0866) 92-8555 FAX (0866) 94-0089

ひきこもり支援は社会全体の課題です

ひきこもりの実態 → 総社市の施策へ！

市内には、**ひきこもり状態**の方が少なくとも**207人**

- ・ **幸福追求権** (憲法第13条)、**生存権** (憲法第25条) の保障を前提として
- ・ 就労し、所得を得て、地域消費を支え、納税者に⇒ **経済の活性化**
- ・ 生きがいを見つけ、地域コミュニティの主役に⇒ **地域の活性化**

総社市の“**重点課題**”と捉え

社会へ一歩踏み出すための**体制を整備**

全国屈指福祉会議

2015年12月、福祉制度のはざままで困っている人を支え、寄り添えるまちを目指し、支援を必要としている全ての市民が安心して暮らせるまちづくりのため、総社市独自の福祉政策を検討・決定する

全国屈指福祉会議を設置。

- 高齢者支援部会 (H27～)
- 医療体制整備部会 (H27～)
- 待機児童ゼロ部会 (H27～)
- 発達障がい児支援部会 (H27～)
- 障がい者支援部会 (H29～)
- **ひきこもり支援部会** (H29～)
- 子ども虐待ゼロ部会 (H30～)



福祉王国プラン2019

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」の誕生！

総社市

ひきこもり ワンタッチ 支援センター

あなたのことを忘れていません
あなたと一緒に考えます

相談専用
☎ **92-8597**
E-mail: soudan@sojasyakyo.or.jp

ご本人へ
ひきこもりの方の多くが焦りや不安を抱えています。自分で答えが見つからないときは、まずご相談ください。一歩踏み出すあなたと一緒に考えます。

ご家族へ
誰かに話をするだけで気持ちが楽になり、一緒に考えると、問題の整理ができます。ご家族だけでもご相談ください。

- 専門の相談員が、対応します
- 相談の内容についての秘密は守られます
- 相談は無料です

社会福祉法人 総社市社会福祉協議会
ひきこもり支援センター ワンタッチ

平成29年4月11日開設

○専門の相談員が対応！

- ・2人の専任相談員
(社会福祉士・精神保健福祉士)
- ・電話、メール、訪問での相談

⇒100人の社会参加

○ひきこもりサポーターの養成

- ・理解ある市民が支援

⇒毎年40人のサポーター

○居場所の創設

- ・気軽に立ち寄れる場所

⇒平成30年2月23日設立

市町村で設置は、
全国でも例のないセンター

福祉王国プラン2019

「ひきこもりからの社会参加100人」をめざして！

【全国屈指福祉会議 ひきこもり支援部会 重点事業】

①サポーター養成・支援

（目標）養成講座受講者毎年40人（現在61人登録）

②居場所の設置・運営

（目標）H30年7月から毎日開設（月～金）15～17

③ひきこもり家族会の組織化

（目標）H30年8月16日に家族会を設立、9家族⇒18家族

④ひきこもり全国サミットの開催

（目標）ひきこもり支援のネットワークづくり（R元年8月26日開催）

⑤ひきこもり予防（教育委員会）

（目標）長期欠席児童生徒へのアプローチ

不登校出現率 小学校0.28%以下・中学校1.5%以下



ひきこもりサポーター養成講座

ひきこもりに対する理解、ひきこもりの方やその家族の支え手居場所づくり等のサポーターを養成することを目的に開催

全5回講座・毎年度40名目標・多様な参加者
(本人・家族・民生委員・福祉委員・ボランティア・大学生など)



【講師】

NPO法人代表、大学教授
(精神科医)、教育委員会、
保健所、市、社協等の職員

「ひきこもりへの理解」「自分たちにできること」

ひきこもりサポーターの会「ほっともの会」設立

ひきこもりサポーター登録者61人

- ・サポーター養成講座受講者118人／3年間
- ・平成30年7月1日設立

ほっとタッチ(居場所)で当事者と大切な時間を共有...

活動内容の話しあいをしたり...



「居場所」「ほっとタッチ」開設

平成30年2月23日設立



2018年(平成30年)2月24日 土曜日 倉敷・総社 30

倉敷・総社圏版

社会へ踏み出す一步に

総社市、引きこもりの人の社会復帰に向けた取り組みを進める

総社市が、引きこもりの人の社会復帰に向けた取り組みを進める。倉敷市は20日、自市から出て社会への第一歩を踏み出す「居場所」を市内に整備した。4月、市社会福祉協議会にひきこもり支援センター「ワンタッチ」を開設し、専門職員が当事者や家族からの相談に応じる。20日までに100件の相談があり、10人が引きこもり状態から社会に再参加したという。

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」の開設は、市社会福祉協議会が、当事者の社会参加を促す拠点として活用する。総社市中央、市役所近くの平屋の一軒家(3DK)を賃借して運営する。愛称は「ほっとタッチ」。引きこもりの当事者が、地域住民やボランティアと交流する機会を設け、ソーシャルワークの活用も図る。将来的には、将来的に活用するが、将来的には、スタッフが常駐して、当事者や家族がいづれでも訪れる体制を目指す。

市では、ひきこもり支援等

個人ケアや住民と交流

総社市が開設した引きこもりの人の居場所「ほっとタッチ」



ひきこもり家族会「ほっとタッチの会」設立



- ・平成30年8月16日設立
- ・毎月第3木曜日13:00～15:00
- ・情報交換や親睦・サービス等の情報交換
- ・勉強会や研修会など
- ・年会費1,000円(現在、9家族が入会)



レモンの木を記念植樹

ひきこもり支援センターの相談支援状況 (令和元年6月末現在)



○センター相談・支援実績 (平成29年4月～令和元年7月)

●実相談者数 216人 (男156人:72.2%、女59人:27.3%、不明1人:0.5%)

・本人接触あり 75件

(対面64件、電話8件、メール3件)

・家族接触のみ 81件

・民生委員からの相談 28件

●延相談件数 5,065件

・訪問1,174件、来所1,850件、
電話1,702件、e-mail 他339件

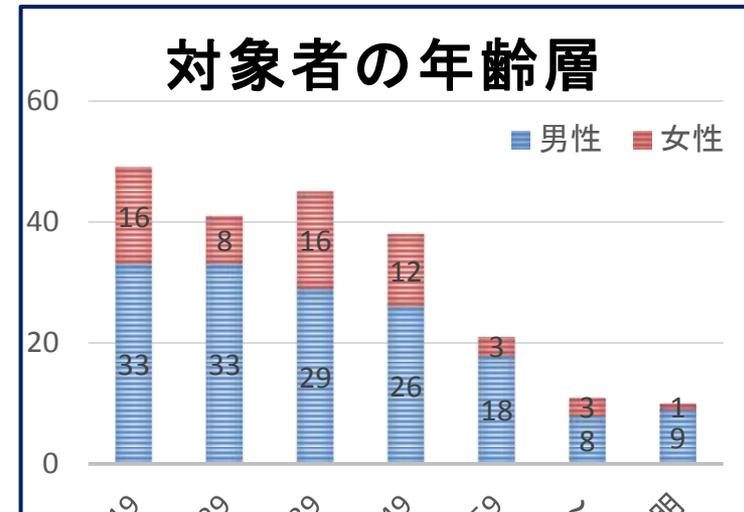
●社会参加実人数 27人 (※内訳は延人数)

・定期的居場所利用(8人)

・ボランティア体験(特養4ヶ所4人、地域の農園1人)

・地区社協行事への参加(1人)、進学(4人)、復学(1人)

・就労(10人)、短期就労(4人)、福祉的就労(3人)



Aさん、心はずむ暮らしへ一歩！

あのサポーターさん、
元気にしてる
かなあ♪

新しい人間関
係が広がって
います！



しっかり働いてお
金を稼ぎたい・貯
めたいなあ♪

生活の意欲
が高まってき
ています！

お父さんやお母
さんに何かしてあ
げたいなあ♪

お金がないと、女性
にもてないなあ♪

Aさんの暮らしが変わったのは！

①寄り添う支援をする専門相談員の存在

- ・ひきこもり支援センターの支援員
- ・障がい者千五百人雇用センターのワーカー
- ・60才からの人生設計所の支援員



②地域住民の理解と支援

- ・民生委員児童委員、福祉委員の理解協力
- ・ひきこもりサポーター「ほっとも」の支援

③新しい資源の創出

- ・気軽に立ち寄れる居場所「ほっとタッチ」の新設
- ・7月からは毎日開設、サポーターが担当

④市の積極的な支援

- ・全国屈指福祉会議 ひきこもり支援部会
- ・市独自事業の予算化

ひきこもり支援・総社のあゆみ 2018 ひきこもりサポーター養成テキスト

ひきこもり支援・総社のあゆみ
行政と社協の協働体制 2018

発行：ひきこもり支援検討委員会

絶賛頒布中！
原価（500円）



総社市ひきこもり支援等検討委員会

ひきこもりサポーター
養成テキスト



絶賛頒布中！

販売価格
1200円
(税抜)

社会福祉法人総社市社会福祉協議会

全国ひきこもり支援フォーラムinそうじゃ

●全国ひきこもり支援基礎自治体サミット

ひきこもり支援に積極的に取り組む

5市の基礎自治体の**首長**が結集！！

＜群馬県安中市長、愛知県豊明市長、滋賀県守山市長、山口県宇部市長、岡山県総社市長＞

ひきこもり支援を行う意義や必要性を

全国に発信！！

●全国ひきこもり支援フォーラムinそうじゃ

全国の親の会、当事者の会、

支援者の会 & 自治体が一体になり、

ひきこもり支援のネットワークを

全国に発信！！

●令和元年8月26日(月)

●岡山県立大学で開催

●参加者 約700人

